

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年3月26日

名取市長 山田 司郎



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間
集 R7-1	名取市高館川上 字薬師 76-4	52 イ 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 22, 52 ニ 6	山林	2.73	5年 (2031.3.31 まで)

2 縦覧場所 名取市生活経済部農林水産課、名取市のホームページ

3 本公告により、名取市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上